



きたほ Hot Line 2012.8

発行部数 **3,000部** ●平成24年8月号 第445号 ●平成24年8月1日発行 ●毎月1日発行

【セミナー情報】③
接客マナー徹底研修会
「心を表す接客・接遇の基本」

【時局セミナー】③
社内人材育成能力が上がる
インターン実践講座

【女性部会】③
『いちご週間』で“いちご習慣”を身につけよう! 他

【青年部会】③
『田母神俊雄氏講演会』開催のお知らせ!!

【活動報告】③
平成24年度仙台市震災復興予算の勉強会

【タックスQ&A】④
青色申告書を提出した事業年度の
欠損金等の繰越控除の制限

【ビジネスニュース】⑤
鬼の上司のススメ

【特集記事】⑥
部下がやる気になる時・
やる気をなくす時
(有)島田教育総合研究所 所長 島田 義也 氏

【仙台北税務署から】⑧
退任のご挨拶 前仙台北税務署長 菅野 仁
新任幹部プロフィール

【3ヶ月短期集中実践会】⑧
8月24日に成果発表会を開催

【クローズアップ婚活】⑧
「ランチ合コン」男性の参加者募集中!!

仙台北法人会のホームページが
新しくなりました。

リニューアルされたホームページをぜひご覧ください。

<http://www.kitaho.or.jp>

仙台北法人会 検索



②
今月の喜多宝人
間かせて!!
社長さん

横田 見逸さん

(有)横田アートスタジオ 代表取締役

Hot Line

発行所 社団法人 仙台北法人会 発行人/会長 菅原 一博
〒980-0804 仙台市青葉区大町1丁目1番30号(新仙台ビルディング6階)
編集/広報委員会 印刷/南東広告製版

電話/022(263)0151 FAX/022(268)0205



退任のご挨拶

前仙台北税務署長
菅野 仁

この度の人事異動で、仙台北税務署長を最後に退官することになりました。在任中の一年間を振り返って見ますと、昨年三月に発生し未曾有の被害をもたらした東日本大震災により、私どもは、被災者等の皆様方の負担軽減などを図ることを目的として施行された、いわゆる「震災特例法」等への対応を最重要課題として位置付け、電話相談や個別相談への対応並びに大震災後初めてとなる確定申告事務の円滑な遂行等に全力を傾注して参りました。

この一年間、菅原会長様をはじめ仙台北法人会の皆様方には、税務行政の円滑な運営につきまして、深いご理解と多大なご協力を賜り、心から厚く御礼を申し上げます。仙台北法人会の皆様方におかれましては、企業経営のためご多忙であるにもかかわらず、大震災に伴う会員企業への経営支援等を行われているほか、様々な社会貢献活動等を通じて地域社会の発展に大きく寄与する活動を行ってこられており、心から敬意を表する次第でございます。このような活動は、仙台北法人会の最重要課題として掲げられております公益法人制度改革への対応においても大変有意義なものであると思われ、今後も引き続き幅広い活動を展開されることをご期待申し上げます。最後に申し上げますが、社団法人仙台北法人会がますます隆盛を極め、ご発展されますこと、会員企業のご繁栄並びに会員の皆様のご健康を祈念いたしまして退任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

 総務課長 ほりうち ひとし 堀内 均 出身県 山形県 趣味 スポーツ観戦 信条 ギブアンドテイク 抱負 法人会の皆様との良好な関係を維持していきたいと思ひます。	 副署長 ごとう ひろし 後藤 昇 出身県 山形県 趣味 温泉巡り 信条 明日の来ない夜はない 抱負 明るく風通しのよい職場づくりに尽力していきたい。	 署長 すずき みつあき 鈴木 実 出身県 山形県 趣味 囲碁 信条 努力に見合った結果しか得られない 抱負 被災者の皆様の目線に立って職務に努めてまいります。
 連絡調整官 わかばやし けんいち 和嶋 健一 出身県 青森県 趣味 スポーツ (最近色々気味) 信条 元気、勇気、やる気 抱負 何ごとも元気にやっています。	 法人課税第一部門統括官 よねざわ しげのぶ 米澤 繁信 出身県 宮城県 趣味 歴史探訪 信条 明るく、元気に、一所懸命 抱負 コーポレートガバナンスの意識の普及	 税務広報公聴官 いの しんいち 狩野 真一 出身県 宮城県 趣味 読書、合気道、etc 信条 足るを知る。こと。を 抱負 日々感謝しながら楽しく取り組みたい。

仙台北税務署
新任幹部プロフィール

あしがき 海釣りに復帰!

私の趣味の一つに海(船)釣りがあった。仲間と石巻の雄勝町に船を置いておりシーズンには毎月泊りで行っていた。仙台北法人会の釣り同好会にも参加したこともあった。別のグループでも私が世話人となり釣り同好会を立ち上げ船を貸し切って海に出た。来月になったらそろそろ海に行こうかと気持ちが少し弾んでいた頃であった。雄勝の町並みは全て跡形も無くなり、当然我々の船も行方不明。七ヶ浜、関上、巨理等乗り合い船が壊滅的打撃を受けた港も多い。被害者のことを考えると海に出ることに憚(はばか)る気持ちもありずっと控えていた。釣り人の多くは同じ状況、心情だったと思う。(放射能のことが少し頭を過った人もいたと思うが)。いつしかいつも利用し釣り情報を仕入れていた利府街道沿の釣りエサ店が数店廃業になっていた。私が所属するグループが復興支援に協力した女川町のある港の漁協から誘いもあり1年数カ月振りに勇んで出かけたが生憎風雨が強く船が出せなくて残念だった。魚は大きくなり数も釣れていると聞く。釣り船を生業としている人々がいることを考えると海に出ることも支援に繋がると思い少し本格的に海釣りに復帰しようかと考えている。この8月号が発行される前には釣果を期待し再度女川にチャレンジしていると思う。上杉支部長 佐々木 勝(株)ミス企画

「3ヶ月短期集中実践会」8月24日に成果発表会を開催

本年度から新たな事業として取り組んでいる「3ヶ月短期集中実践会」、企業の「良さ」や「強み」を再発見し今回参加の6事業所に3ヶ月で落とし込んでいく実践型の勉強会が7月20日(金)に全てのカリキュラムを終了し、成果発表会を下記日程で行うこととなりました。お時間の都合のよろしい会員様は成果発表会にご参加いただければ幸いです。

○日 時 8月24日(金) 13:00~17:00
○場 所 新仙台ビルディング3階 会議室(仙台市青葉区大町1-1-30) (七十七銀行芭蕉の辻支店の入っているビル)

○会 費 無料
○問合せ (社)仙台北法人会事務局 電話 022-263-0151 担当 佐々木

婚活 婚活座談会 「ランチ合コン」 男性の参加者募集中!!

○日 時 8月26日(日) 12:00~15:00
○場 所 アートプライダル・ミーティング・ルーム 男性: 30代~40代

○日 時 10月21日(日) 12:00~15:00
○場 所 アートプライダル・ミーティング・ルーム 男性: 40代~50代

○お申込みはアートプライダルまで 電話 721-1122
○主 催 (社)仙台北法人会 担当 佐々木(電話 263-0151)

今月の喜多宝人

間かせて!! 社長さん

生涯学習の場として

国道4号線バイパスを車で富谷方面に向かう途中、楽天イーグルスの練習球場を過ぎ、小高な丘を登りきる途中の交差点を左折しヤマザワに隣接した住宅街にピンク色の大きなモダンバレエスクールの大きく看板が目に入る。今回取材させていただく有限会社横田アートスタジオの自宅兼教室である。玄関を開けると奥様の横田百合子さんが笑顔で私達を迎えてくれました。インタビュの場所は広いバレエ教室、壁面の鏡があり練習に使用されるパーが部屋を囲んでいる場所で代表取締役横田見逸さんにインタビューをさせていただきました。

小学校で音楽に魅かれ

私は登米市中田町の出身で小学校の担任の先生の影響で音楽に興味を持ち、小学校5年から6年にかけてヴァイオリンを習いました。中学・高校ではブラスバンドに入部していました。当時、私の高校はブラスバンドが強かったので宮城県のコンクールで代表となり東北大会に出場した。ブラスバンド・コンクールに出場を目指していたので悔しかったです。将来は音楽の道に進みたいとの思いもあり、両親の許しをもらいフルートを習いに週末、仙台まで片道2時間かけて通ったことが思い出されます。

労働組合の委員長に

音楽への夢は叶わなかったのですが、幼少の頃から「そろばん塾」にも通っていたことで簿記・そろばんを活かした経理の仕事も好きでしたので、卒業して東京の会社に就職し経理業務をしていました。

兄の民謡公演の手伝いが切っ掛けで

仙台では経理の仕事しながら仙台フルハーモニイがアマチュア・オーケストラの時代でありフルト奏者として演奏会に参加して活動していました。兄が民謡歌手で公演をする際の伴奏を手伝って欲しいとのことから、都山流尺八を竹琳軒(ちくりんけん)高橋了山氏に師事し現代尺八を村岡実氏から指導を受けました。兄の公演の伴奏や公演を手伝っている中で、民謡と民謡舞踊の競演がよくあり、民謡舞踊の先生をしていただいたのが義理の母でした。公演当日の送迎や舞台演出の打ち合わせなどを通じ、意気投合し義理の母の紹介で今の妻、横田百合子さんと巡り合いました。

公演を継続して35年

当時は義理の母が主宰する民謡舞踊発表会と妻の主宰する「さくらモダンバレエスクール」発表会を交互に開催しておりました。宮城県民会館やイズミティ21、電力ホール、青年文化センター等、人員が多くなる会場ではた、初めはプログラム作成や舞台演出、照明、音響など大

変でした。お陰様で、その当時からのお舞台関係者とのご縁により今では阿吽の呼吸で公演を進められるようになりました。現在は私の妻の「さくらモダンバレエスクール」発表会を2年に一度のペースで行っており今年で35年目を迎えます。公演ではモダンバレエと和楽器のコラボを今では珍しくなくりましたが県内ではいち早く取り入れました。

子供達の遊び場として

震災の時はお陰様で自宅も教室も大きな被害がなかったため、震災後2週間で子供達の遊び場としてダンススタジオを解放しました。偶然、車もプリウスでしたので送迎し多くの子供達が来てくれてゲームや友達と話したり、また、知り合いの遠方の方より支援物資も送りました。ただ、本当に人の心の温かさを感じた時間でした。



「私どもの会社は趣味の延長のような会社で面白いでしょう」と笑顔で言われる横田見逸さん。インタビュー終了後に目の前で尺八の演奏を披露していただき、尺八の力強い音色と息づかいが相乗効果となり心に深く染み入り、感動が湧き上がりました。横田見逸さん自身、現在、仙台放送の番組「クボタ民謡お国めぐり」でレギュラー出演、津軽三味線との競演や舞台活動、演劇のCD録音は100曲以上のスタジオプレイヤーとしても活躍されています。横田見逸さんと奥様の横田百合子さんにお会いできて人生豊かに生きる秘訣を教えてくださいました。

「教え子」の子供達が

今は、当時バレエ教室で習っていた子供達が母親となり自分の子供を教室に連れて来られたときは大変嬉しいです。また、学校を卒業して就職してから、健康管理のためにモダンバレエを再開される教え子もいます。その教え子達が教室を手伝ってくれます。私は孫のような教室に育つ子供のために週に2回は送迎を担当し、車も後部座席のドアが開閉式からスライドする安全な車に変えました。私自身お酒が好きですが週に2日は休肝日にする事で健康管理にもなります。



[有限会社 横田アートスタジオ] 代表取締役 横田 見逸さん 〒981-3201 仙台市東区泉ヶ丘3丁目4-21 TEL 022-373-5513 【URL】 http://www.art-3421-sakura.jp

接客マナー徹底研修会 「心を表す接客・接遇の基本」



7月10日(火)13時30分から16時30分にかけて新仙台ビルディング3階会議室にて、接客マナー徹底研修会をラボ・ジャパン(株)事務取締役 佐藤なな子さんを講師に迎え、動線1・5年未満の社員の30名の方を対象に行われました。「商品自体に満足するのは当たり前時代に、何がお客様を惹きつけるのか」という問いかけから始まったセミナーは、サービスを提供する社員としてではなく、まず「お客様の視点」になって考えることから始まり、また「お客様心理に沿って物事を分析すること」で、さまざまな価値観を持ったお客様が望むサービスが出来るからです。ロールプレイング(お客様と店員役になり実習)を行いながら、第一印象の徹底・動作・接客接遇術を丁寧に解りやすくケースバイケースで説明がありました。日頃、当たり前の様に行っていた行動を、少しの意識と気付き、そして、思いやりでお客様のお店や会社に対する期待値以上の付加価値をお客様に与える接遇は、とても重要な位置づけにあると感じました。お店や会社の窓口としてお客様に最初に接する社員の方々にとって相互理解が高まりwin-winの関係になれる素晴らしい技術であり、セミナーを受講した日から即実行できる内容に気がしました。



きたほプースターズ レポーター 工藤 響

社内人材育成能力が上がる インターン実践講座

去る、7月24日(火)19時から新仙台ビルディング3階会議室で24名が参加して、講師に一般社団法人ワカツク代表理事渡辺一馬氏を迎え「社員人材育成能力が上がるインターン実践講座」を開催しました。講演会では、実際にインターン生を受けている企業を招き「企業にとってインターン生を受け入れることの意義(良い面・悪い面)について具体的な事例を踏まえての内容でした。講師の渡辺氏はインターン生をコーディネートする理由について、「今回事例を発表した担当者は高校生に阪神淡路大震災を経験し、その時の壮絶な話を聞いていて「一次」はなと思ってた。」ところが、東日本大震災があり渡辺氏は1年間、学生ボランティアの津波被災地域への派遣業務に追われたそうです。「必ず「一次」がくる、現在はそう考えています。その時のために、今から課題解決力のある人材の育成を進めたい。」と話していました。学生のキャリア教育の根本は「今回の様な晴らしい講演会でした。」



女性部会 information

「無理なく節電」「いちご週間」で「いちご習慣」を身につけよう!

女性部会では、全国各地で節電啓発活動「いちごプロジェクト」を行っています。

「いちご」とは、昨年発生した東日本大震災の影響により、供給電力が大幅に減少するという事で、家庭における電力需要ピーク時間帯の使用電力15%削減の15を「いちご」となぞらえ付けたものです。

今年は、効果的に実施するため、7月15日～21日を「いちご週間」とし、最終日の7月21日(土)一番町周辺でグッズのうちわ1000枚を通行する方々に配布し節電を呼びかけました。



〈センスアップセミナー〉

7月13日(金)には、研修委員会主催のセンスアップセミナー第2弾が開催されました。講師に精彩色プロデューサーの千葉真須美さんをお迎えし、「仙台発トウルーカラー・システムによる似合う色で魅力アップ!」と題し、120色ある布(カラードレープ)を1枚1枚お顔にあて、どの色がより魅力的に見える色なのかを診断しました。

色によって、健康的に見えるか、暗く寂しそうに見えるか、透明感が出たり、さまざまに変化するのを見て感じ、とくに、好きな色と似合う色はまったく別で、参加者からは「この色は好きではなかったが、似合うという結果になって驚いた」という声があがりました。

この結果をもとに、色が持つパワーをどのように生活に取り入れていくのか、今後の楽しい課題となりました。



【今後の活動】

- 10月 6日(土) 13:00 『首導大育成資金街頭募金活動』
10月12日(金) 13:30 『研修会&お茶会』手作りの和菓子づくり
11月13日(火) 『税を考える週間街頭キャンペーン』
2月上旬 『平成25年新年会』

平成24年度仙台市震災復興予算の勉強会

～ 仙台市内3法人会税制委員参加 ～

去る、7月18日、大同生命ビルにおいて平成24年度仙台市内3法人会税制委員17名(当会からは5名)が参加し合同税務研修会が開催されました。この度のテーマは「仙台市の財政状況」震災復興予算について」と題し、仙台市財政局村上薫財政課長を講師に90分間勉強いたしました。平成24年度の一般会計と特別会計の予算規模、そして、震災復興計画「100万人の復興プロジェクト」の内容等興味をそそる内容でした。震災復興期間である平成24年度までの財政見通しは、平成24年2月の試算で歳入全体が減少傾向にあり、平成25年度から平成27年度までの3年間は、収支差額累計は△89.0億円となる見込みであり極めて厳しい財政運営となりそうです。震災復興計画は、計画期間を2015年まで、その目的は「東日本大震災からの復興・復興に向けて取り組むべき施策を体系的に定め、計画的に推進していくこと」とし、復旧を先導し、復興を牽引する10のプロジェクトとして「100万人の復興プロジェクト」を明示しており、平成24年度予算は、この計画を表現していくための重点的の予算措置をすることとしている旨の説明がありました。復興計画概算事業費、平成23年11月時点の財政試算)は1兆5000億円、災害救助費関連約6000億円、公共施設普及等約4,800億円、復興再生事業には5,100億円等となっており、これらの財源は国庫補助及び地方交付税(復興特別交付税等)が加算され、実質的な地方負担は全て手当てされることとなっていること等詳細に説明をいただきました。

アフラックは「がん保険」も「医療保険」も選ばれて契約件数No.1*

Advertisement for Aflac insurance products, including cancer and medical insurance, with logos for Aflac and Ever.

Advertisement for Affac insurance services, including life and health insurance, with contact information for the仙台総合支社.

Advertisement for Business Guard insurance services, including fire, earthquake, and personal information protection, with contact information for the仙台支店.

Advertisement for Aflac's disaster relief services, including disaster relief and disaster prevention, with contact information for the仙台支店.

Advertisement for AIU Insurance Co., Ltd., including life and health insurance, with contact information for the仙台支店.

経営者の
情報源

ビジネスニュース

有限会社サンライズロジテム
取締役社長 瀬谷 春夫

鬼の上司のススメ

◎スイートルームは、苦い思い出

これは私がサラリーマン時代、入社2年目に上司からこっぴどく叱られた出来事です。

そのころ私は仕事の関係で、週に1~2回は山形県酒田市に出張していました。

年明け早々に出張があるため、12月の中旬に「少し早いかな?」と思いながらも、いつも利用しているホテルへ宿泊の予約を入れました。

年が明けて当日、ホテルに到着してみると、なんとホテル側のミスで1日間違えて予約が入っていました。

その時、私がとった行動は、自分の正当性の主張でした。具体的には、12月の何日にフロントの〇〇さんに電話したことを伝えました。

大事なことは手帳に記録していたため、すぐに伝えることができました。

困ったのはホテル側です。その日は大雪でホテルが満室状態。しかも他のホテルも軒並み満室でした。

ホテル側の取った方法は、めったに使用することのないスイートルームの提供でした。

ある有名な演歌歌手が宿泊したといわれる部屋に、いつものシングル料金で宿泊することができました。おかげで夢のような時間を過ごすことができました。

◎社内のルールよりも大事なもの

先日、管理職に昇進した友人と一緒に会食する機会がありました。昇進を祝って乾杯した後、友人から思いもかけない相談をされました。それは次の通りです。

「部下が上司の承認を得ないで、顧客に見積金額を回答した。顧客から予算計上するため間に合わないと言われて、概算金額を伝えたもの。叱るべきかどうか。瀬谷ならどうする?」

会社には厳格なルールが存在します。現場の第一線の営業マンは、常に社内のルールを大事にするか、それとも顧客との関係を優先するか、究極の選択を迫られています。

私がアドバイスしたのは、次の通りです。

「部下の行動に対して規制し過ぎると、言われたことしかしないか、問題が起こっても上司のせいにする部下になってしまう。まずは目的を共有すること。見積を出すのは、来年度の予算に計上してもらうのが最終目的であれば、部下の取った行動は正しい。目的を共有して、方法は部下に任せの方が結果的にはうまくいく。」

私がサラリーマン時代、取引先にファックスを送るのさえ、上司を含めて3人の承認が必要な時がありました。まだパソコンが普及していない時代の話です。

ある日取引先から、ある資料を至急ファックスして欲しい

翌日会社に戻り、意気揚々と上司にホテル側のミスでスイートルームに泊まることができたことを報告すると、烈火のごとく叱られました。理由は次の通りです。

「今回の件は、宿泊前日に確認の電話をしなかった君がすべて悪い。もしお客様と一緒にいたら大変なことになっていたぞ!」

この時、上司が厳しく叱ってくれたおかげで、それ以降私が出張でホテルの予約を間違えることはなくなりました。理由は、宿泊前日に必ず予約確認をする習慣がついたからです。

これまでに何度か宿泊前日に確認の電話をして、予約日が間違っていたことがありました。

もし大雪の日のスイートルームの問題をホテル側のせいにしていたら、引き続き同じミスをするところでした。

トラブルが発生した時、例え相手側に問題があったとしても、すべて自分の責任と受け止めて、その後の対策を考えると、同じ問題で苦しむことがなくなります。上司に叱られた時はホテル側のミスなのに、自分が叱られることは理不尽と感じていました。

上司のありがたさが分かったのは、会社を退職してしばらく経ってからのことです。

と電話がありました。土曜日に休日出勤していたため上司は不在で、取引先には上司の許可が得られないのでファックスできない旨説明しました。

翌週月曜日の朝、出社した途端、上司からものすごい剣幕で怒鳴られました。上司の指示通りに対応したにもかかわらず、厳しく叱責されました。入社3年目のことです。

これまでは上司の指示通り、考えもせず忠実に行動することが要求されました。

上司から「緊急性があるかどうか、自分で考えて対応しろ!」と怒鳴られたことがとてもうれしく、やっと自分の考えで仕事を進めていいのだと認められた気がしました。

あまりに社内統制が強すぎると、本来は顧客に対して気を使わなければならないのに、社員は絶えず上司の顔色をうかがいながら仕事をするようになります。

命令にただ単に従うことのリスクは、自分の頭で考えることを放棄してしまうことです。

顧客はいつも冷静に営業マンの行動を見ている。会社の都合で豹変する営業マンよりも、自分の考えをしっかり持ち、時には顧客の為に、自分の保身を考えず勇敢に行動できる人に自然と仕事は集まってきます。

タックス Q&A

～青色申告書を提出した事業年度の欠損金等の繰越控除の制限～

前回到続き、欠損金の繰越控除制度の見直しについてご説明いたします。

A

〔改正の内容〕

青色申告書を提出した事業年度の欠損金等の繰越控除の制限

中小法人等※1以外の法人の青色申告書を提出した事業年度の欠損金及び災害による損失金の繰越控除制度における控除限度額について、繰越控除をする事業年度の控除前所得の金額※2の100分の80相当額とされました(法人税法第57条第1項ただし書、第11項、第58条第1項ただし書、第6項)

《イメージ図》

(3月決算法人の例)

	23/3	24/3	25/3
青色欠損金 600			
		(改正前)	(改正後)
控除前所得金額	300	200	100分の80 相当額
欠損金控除額	△300	△160	
控除後所得金額	0	40	
翌期繰越欠損金	300	140	

なお、平成24年4月1日以前に次の(1)から(3)の事実が生じた中小法人等※1以外の法人の同日以後最初に開始する事業年度(以下「改正事業年度」といいます。)からそれぞれ(1)から(3)に掲げる日の属する事業年度までの各事業年度においては、確定申告書等、修正申告書又は更正の請求書に平成24年4月1日以前にその事実が生じたことを証する書類の添付がある場合に限り、控除前所得の金額の100分の100が控除限度額とされています。

- (1) 更生手続開始の決定があったこと(改正事業年度開始の日の前日までに当該決定を取り消す決定の確定などの事実が生じた場合を除きます。) 当該更生手続開始の決定に係る更生計画認可の決定の日以後7年を経過する日
- (2) 再生手続開始の決定があったこと(改正事業年度開始の日の前日までに当該決定を取り消す決定の確定などの事実が生じた場合を除きます。) 当該再生手続開始の決定に係る再生計画認可の決定の日以後7年を経過する日
- (3) (1)又は(2)に準ずる一定の事実 当該事実が生じた日以後7年を経過する日

【用語の説明等】

- ※1 各事業年度終了の時に次(1)から(3)の法人に該当するものをいいます。
- 普通法人のうち、資本金の額若しくは出資金の額が1億円以下であるもの又は資本若しくは出資を有しないもの。ただし、次の法人に該当するものを除きます。
 - 次(1)に掲げる法人をいい、以下(ロ)までにおいて同じです。)との間に当該大法人による完全支配関係がある普通法人
 - 資本金の額又は出資金の額が5億円以上である法人
 - 保険業法に規定する相互会社(同法第2条第10項に規定する外国相互会社を含み(ハ)において「相互会社等」といいます。)
 - 法人税法第4条の7に規定する受託法人(以下「受託法人」といいます。)
 - 普通法人との間に完全支配関係がある全ての大法人が有する株式及び出資の全部を当該全ての大法人のうちいずれか一の法人が有するものとみなした場合において当該いずれか一の法人と当該普通法人との間に当該いずれか一の法人による完全支配関係があることとなるときの当該普通法人
 - 相互会社等
 - 受託法人
 - 公益法人等又は協同組合等
 - 人格のない社団等
- ※2 各制度において、控除前所得の金額とは以下の金額をいいます。
- 青色申告書を提出した事業年度の欠損金の繰越控除制度

法人税法第57条第1項本文の青色申告書を提出した事業年度の欠損金の損金算入の規定を適用せず、かつ、同法第59条第2項及び第3項の民事再生等による債務免除等があった場合の欠損金の損金算入の規定、同法第62条の5第5項の残余財産確定事業年度の事業税の損金算入の規定を適用しないものとして計算した場合における所得の金額をいいます。
 - 災害による損失金の繰越控除制度

法人税法第58条第1項本文の災害による損失金の損金算入の規定を適用せず、かつ、同法第59条第2項及び第3項の民事再生等による債務免除等があった場合の欠損金の損金算入の規定、同法第62条の5第5項の残余財産確定事業年度の事業税の損金算入の規定を適用しないものとして計算した場合における所得の金額をいいます。

〔適用時期〕

平成24年4月1日以後に開始する事業年度について適用されます。

ただ今、広告募集中!

広告掲載に関する詳細は
同封のチラシをご覧ください。

ただ今、広告募集中!

広告掲載に関する詳細は
同封のチラシをご覧ください。